

農政だより

第141号

令和7年7月

発行 羽村市農業委員会

羽村市緑ヶ丘5-2-1

電話 042-555-1111



新規就農者をご紹介 【中村大輔さん】

中村さんが営農しているハウスでは、花いっぱい運動用に出荷する花苗が一面に咲き誇っていました。5月の第4日曜日（25日）は、春季「羽村市花と緑の日」です。今年もこの日に「花いっぱい運動」が実施され、多くの方々が花植え作業に参加してくれました。

今月は、羽村市の花卉農家の中村大輔さんをご紹介します。詳しくは、3ページ目をご覧ください。

羽村市農業委員会

委員 新井 敏行



消防団歴30年

農家になって20年

(まだまだ一年生)

私は昭和60年23歳の時に羽村市消防団に入団し、30年間、消防団の一員として活動させてもらいました。消防団は縦社会、当時は厳しく指導される事もありました。今で言うところのパワハラな場面も・・・(笑)

消防団は地域住民の生命、財産を災害から守る事と、火災予防、消防署と連携し正業を持ちながら活動する団体です。

歴史は遠く、江戸火消しが元と聞いてます。

入団してしばらくすると地域住民の皆さんとのつながりであったり、防災意識の向上と、少しやる気も出てきました。たまに先輩から厳しく指導を受けるのも、ちゃんとした理由があり訓練や災害現場で怪我をさせない、命を落とさない為に聞いた時、確かにと納得した事を思い出します。

入団当時は右も左も分からず、仕事が終わったあとの訓練や活動時には厳しく指導され、疲れてるのに何でこんなことしなくてはいけないんだろう？自分には続けられるのか心配でした。

消防団とは言え、災害が発生すれば、普通の人々が逃げ出す現場に向かって出勤するわけですから。

でもそれだけではなく、先輩や団員どうしの絆の強さ、退団した今でもそうです。

また留守を守ってくれた家族の支え。それがあったからこそ、続けられたのだと実感します。

今年は各地で、民家まで延焼するような、乾燥が原因の大規模な山林火災が発生しています。今までは海外の話と聞いていましたが、日本でも現実になっていきます。また、勢力が大きくなる台風や、何時起こるか分からない地震など、災害に備え、日々訓練している人員の多い消防団は重要です。

でも近年では全国の消防団員の人数も最盛期の半分以上に減少しています。

自分たちの街は自分たちで守るんだと思いのある方、ぜひ消防団に入団して下さい。絆の強い、いい団体です。

消防団歴30年

農家になって20年

(まだまだ一年生)

消防団の栄光を心から祈念しています。



新規就農者をご紹介します

中村 大輔さん

昨年、(公財)東京都農林水産振興財団から、新規就業者奨励賞を受賞。羽村市内で、花や野菜苗を育てている、中村大輔さんにお話を伺いました。

前職を辞めてから、研修センターに一年間通い、就農して、今年で三年目になります。

現在は、家族で農業に取り組み、直売所や市場に出荷しています。直接、注文がある時は、市内事業所などにも出荷しています。



5月、中村さんの営むハウスに伺った時は、市内の「花いっぱい運動」のために、丁寧に育てられた出荷間近の花々が咲き誇っていました。

野菜苗は、直売所や、市場はもちろん、市内農家さんも買い求めにくるほど良品・高品質で人気があります。また、年間を通じて、多品目・多品種を育て安定供給していると評判です。花苗は、種類や色によって成長速度が異なるので出荷するタイミングを合わせるのに苦労も多いそうです。

また、植物に必要な細やかな手入れ、水やり、気温や湿度の調節、病気や虫の予防、良質な土を作るなど、出荷に向けて、たくさん準備が必要です。

今は、自然にやさしい、ヤシガラを使った花苗など、新しい栽培技術にも挑戦しています。

親から子へ、そして孫へ、技術や知識、経験を受け継いでいくこと。長年暮らしてきた羽村市で、人とのつながりを大切にしながら、今ある物を次の世代に伝えていくこと。今ある農地や設備を整えながら、この場所や土地を守っていくこと。

これらのことを思いながら、更に新しい品種や、種類、栽培方法などにも、家族で協力しながら挑戦していくそうです。



園芸組合、羽村駅前植栽にて



大賀ハス移植

昭和26年に千葉県検見川遺跡から発見された二千年以上前のハスの実から、故大賀博士の指導の下、発芽開花に成功した大賀ハスを千葉公園から分根していただきました。

その大賀ハスを農業後継者クラブの会員が、3月26日に、根がらみ前水田に植え、5月27日は、水田の藻を除去する作業や周辺の除草を行いました。温かくなり、新芽が大きく育ってきています。



チューリップ球根の掘り取りが実施されました！

5月8日から13日まで、チューリップ球根の掘り取りが行われました。計5日間の実施となりましたが、延べ640人以上のボランティアの皆さん、近隣の保育園・幼稚園や有志団体の皆さん、大勢の方々に協力いただき無事に終わることができました。この球根は今年の秋に植え付けを行い、来春また、きれいな花を咲かせます。

生産緑地の見回りを行います

実施日 7月10日(木)
(予備日 7月11日(金))

都市計画課と農業委員会事務局で特定生産緑地を含めた全生産緑地の見回りを実施します。

生産緑地は、固定資産税の軽減や一部の方は相続税納税猶予などの税制優遇措置を受けています。

10月に改めて、農業委員会として全生産緑地の見回りを実施し、状況に応じて適正指導を行います。農業委員会では、生産緑地が適正に管理されるよう全力で取り組んでまいります。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

その他の主な活動

4月	23日	羽用水組合定期総会・羽用水保全会定期総会
5月	25日	農業委員会総会
5月	19日	農業団体協議会総会・農産物直売所出荷者の会総会
5月	24日	花いっぱい運動花苗配布
5月	23日	花いっぱい運動
5月	25日	農業委員会総会
6月	26日	稲作体験
6月	14日	農業委員会総会
6月	24日	

「普及センター」から

太陽熱消毒を活用した雑草・病害虫防除の紹介

近年、作物を栽培するうえで土壌伝染性の病害虫の発生が問題となっています。今回は、土壌消毒の方法として知られている太陽熱消毒についてご紹介します。

太陽熱消毒とは

太陽熱消毒は、高温期に太陽光を利用し、土壌温度を上昇させることによって行う消毒方法です。土壌中の水分を増やし、農業用ビニールやマルチで地表面を被覆することで、土壌の温度を上昇させ、土壌中に存在する病害虫や雑草の種子を熱で死滅させることができます。この方法は、薬剤を使用する従来の土壌消毒に比べて、コストを削減できることや、薬剤の残留の恐れがない等の利点があります。比較的簡便に処理を行うことができ、土壌病害虫の密度の低減に加えて、雑草種子の防除や連作障害の抑制効果が期待できます。

作業の方法

- 太陽熱消毒には様々な方法がありますが、ここでは一例をご紹介します。
- ① 前作の収穫残渣を処分します。
 - ② 次作の品目に合った基肥を施用します。堆肥の施用量は10aあたり牛ふん堆肥・バーク堆肥なら2t、鶏糞鶏肥・豚糞堆肥であれば500kgを目安にします。
 - ③ 土壌を深くまで耕うんし、畝立てをします。耕うんの深さは20～25cm、畝高は20cmにすると効果が高まります。土壌が乾燥している場合は、適度に水を撒いてから耕うんすると灌水時に水が全体にいきわたりやすくなります。
 - ④ 散水チューブ等で、ムラがないようにたっぷり灌水します。灌水量は、土を握った際、土の塊がひび割れる程度が目安です。
 - ⑤ 透明ビニールで土壌表面を丁寧に被覆し、密閉します。水分と熱の発散を防ぐため、圃場の端から端までをしっかり覆います。
 - ⑥ 一定期間を置いたら被覆を取り、通気を良くして数日～数週間、土壌を乾燥させます。太陽熱消毒を終えた直後は地温が高くなるので、遮光や通風を行うことで、地温を下げます。消毒が完了し、地温が下がったあとで、施肥、畝立て、定植を行います。

実施のポイント

- 太陽熱消毒を実施する際のポイントは次の通りです。
- ① 実施する時期は気温が高くなる7～8月頃が適期です。また密閉可能な施設内では消毒効果が高いものの、露地での実施時や気温が低い時期では十分な効果を発揮できないことがあります。このような場合は消毒期間を延ばすか、薬剤での消毒に切り替えて下さい。
 - ② 積算温度が800℃になる頃が消毒完了の目安です。積算温度は畝上から30cm深の地温×日数で計算しますが、7～8月頃であれば、3週間程度で完了します。
 - ③ 病原菌は地中深くにも潜伏しているので、深く丁寧に耕起し表層に出す事で消毒効果が高まります。
 - ④ 土は平らにするより小畝を立てることで表面積が広くなり消毒効果が高まります。土壌水分が不足していると地中で熱を伝えることが出来ないので灌水は十分に行って下さい。

地温 (°C)	日数 (日)
40	20
45	18
50	16

畝上から30cm深の地温と被覆日数の関係

〔問い合わせ先〕

東京都西多摩農業改良普及センター
電話 0428(31)2374



～制度を利用することで奨励金が交付されます～



【農地長期貸借促進奨励事業】

- 東京都では、10年以上の賃貸借契約を結んだ生産緑地所有者に奨励金を交付する事業を実施しています。
- 交付額：生産緑地 1,000㎡ あたり 120万円
《令和6年度の 1,000㎡ あたり 20万円 から大幅に増額》

生産緑地は納税猶予を受けたまま都市農地貸借円滑化法で貸借できます！

特長

- 貸借期間が終了すれば、必ず所有者に返還されます。(貸借の更新も可)
- 要件を満たせば、法人が借り受けることも可能です。

留意点

- 賃貸借(有償)の場合、「所有者に相続が生じた場合、借受人は農地を返還する」という賃貸借契約はできません。無償の場合は、上記のような貸借契約を結ぶことができます。(契約内容をよく話し合うことが大切です)

主たる従事者証明と 買取申出

- 貸借中に貸付人(農地所有者)に相続が発生した場合、借受人の年間農業従事日数の1割以上農業業務に従事していれば、「主たる従事者」として認められます※この場合には、買取申出をするにあたり借受人から農地の返還を受けることが必要です。
※「主たる従事者」として認められるためには、認定申請書か契約書に貸付人の農業従事内容を記載し、毎年、借受人を通じて市に報告することが必要になります。

相続税納税 猶予制度

- 相続税納税猶予制度の適応を受けている生産緑地の貸借も可能です。
- 生産緑地の貸借中に所有者に相続が発生した場合、生産緑地を貸付けたまま相続した者が相続税の納税猶予制度の適用を受けることが可能です。
- 詳しくは羽村市農業委員会事務局まで。

【編集後記】

飛騨高山訪問記。

古い農家仲間を訪ね飛騨高山へ、西洋野菜を独自の栽培方法と販売ルートで開拓した新規就農者の女性の畑を紹介された。ハウスの数種類のハーブ類、ルッコラの花など取り残しと思われる花の一部分も独特の美味で、撫子の花など食用できるとは初めての経験であった。某有名ミシュランシェフも顧客の人だと云う、野菜類の荷姿も独特のもので、手ずから育てた野菜への愛情と美意識が感じられた。またハウスの通路のハコベの生い茂る姿が印象深い。土壌が肥沃な畑にみられる七草のひとつだ。今回訪れた高山市は羽村市から車で約4時間半、松本から158号線安房峠を越えれば、古い街並みが残る日本の誇るべき街の姿がありました。

(二記)

【編集委員】

宮川篤、井上淳孝、阿部慎也
下田壯、宮本健司

【事務局】

羽村市農業委員会事務局
(産業環境部産業振興課農政係)